

IT導入支援事業者 登録申請時の注意点につきまして

IT導入支援事業者の登録申請において、申請内容（入力情報、添付書類の誤り等）の不備を理由に不採択となるケースが散見されております。つきましては、登録申請時の注意点を下記のとおりご案内いたしますので、内容をご確認いただき、現在の入力情報・添付書類をご確認のうえ、登録申請を進めていただけますようお願い致します。

なお、審査内容・不採択理由の詳細につきましては、審査における公平性の観点から個別に対応させていただくことはできかねますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

※採択・不採択に関わらず審査内容・不採択理由については公表しておりません。

< 注意点 >

1. 入力されている情報が添付書類（履歴事項全部証明書あるいは納税証明書）に記載されている内容と相違している
 - ・ 設立年月日、住所、代表者氏名等の入力が誤っている
「IT導入支援事業者登録の手引き」P.27参照
2. 導入実績として入力された内容が不明確である
 - ・ 製品概要、導入事例、件数、URL等
URLにおいては、リンク先に掲載の情報が明確であること
「IT導入支援事業者登録の手引き」P.30参照
3. 履歴事項全部証明書の誤り
 - ・ 添付されている証憑が履歴事項全部証明書ではない
 - ・ 登録申請時点で、発行されてから3ヶ月以上経過している
 - ・ 見切れ、ページ不足など内容が不鮮明な状態で添付されている
「IT導入支援事業者登録の手引き」P.19参照
4. 納税証明書の誤り
 - ・ 申請内容として入力された決算月に対して、直近の納税証明書が添付されていない
 - ・ 税務署が発行する納税証明書の「その1」又は「その2」が添付されていない
 - ・ 見切れなど内容が不鮮明な状態で添付されている
「IT導入支援事業者登録の手引き」P.19参照

「IT導入支援事業者登録の手引き」

https://www.it-hojo.jp/h30/doc/pdf/h30_shien_apply_example.pdf